

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
地域福祉			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さい事業所等では防災等の体制等が十分でない場合がある。また、大規模災害時の個別避難計画の策定と福祉避難所の拡充も課題。</li> <li>・障害福祉に携わる人材が全体的に不足しており、地域で必要な支援の提供が十分にできない状況になっている。</li> <li>・8050問題やヤングケアラーや児童虐待や高齢者虐待等の複雑化・複合化する課題が増えている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害時の事業所の防災マニュアルの作成の支援と避難行動要支援者の個別計画の策定及び障害分野における福祉避難所の拡充</li> <li>・障害福祉に従事する人の拡充と就職後に安定して働ける環境づくりと地域の支援者同士のネットワークの構築。</li> <li>・複雑化・複合化する課題に対応するため、分野を越えた福祉課題に関わる様々な専門職や専門機関がつながる仕組みづくり。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害対策に関する全体研修会の開催と各部会での研修会や意見交換の実施。大津市の福祉避難所設置や個別避難計画の策定に関する協力。</li> <li>・人材育成部会の中で福祉の魅力発信プロジェクトを立ち上げ、学生等へのアプローチを行う。</li> <li>・人材育成部会での新人及び中堅研修、の開催</li> <li>・多機関協働事業(層的支援体制整備事業)や重層的支援会議への協力及び協議会の定例会や各部会における他分野との連携強化</li> </ul>
権利擁護	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市障害者虐待防止センター</li> <li>・大津市差別解消地域支援協議会の設置。</li> <li>・大津市権利擁護サポートセンター</li> <li>・地域福祉権利擁護事業</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度の利用を検討する方が増えている。</li> <li>・大津市は虐待防止センターを一部委託しており、広報啓発にも力を入れており他圏域に比較して通報対応件数が多い。但し、虐待対応に関しては保護先の確保等課題も多い。</li> <li>・差別解消地域支援協議会が平成30年1月に設置。昨年度1回開催されている。障害者差別に関する実態調査や広報啓発が必要。また、相談体制や解決プロセスの整備が必要。</li> <li>・手話言語条例の制定</li> <li>・施設従事者の支援者の質の向上。小さい事業所は研修を組みにくい。事業所が増えていくのに伴い、質の向上に向けた取り組みが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度利用支援事業を継続するとともに、相談支援事業所等と連携して成年後見制度の利用促進</li> <li>・大津市の虐待防止対応の機能強化</li> <li>・支援者の質の向上に向けた圏域全体での研修の体制と体系の強化</li> <li>・差別解消に向けた当事者中心の事例収集や広報啓発活動と差別解消地域支援協議会の課題解決に向けた在り方の検討。</li> <li>・大津市の事業所の質的向上及び市民が福祉サービスを選ぶ判断材料として、自己評価、利用者評価、第3者評価を行い公開する必要がある。</li> </ul>	令和5年度成年後見制度利用支援事業 140人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害分野の支援者への成年後見制度や権利擁護に関する学習会の開催及び権利擁護サポートセンターが実施する成年後見制度パンフレット作成のワークショップ開催への協力。</li> <li>・人材育成部会で大津圏域の支援者の研修を行う。</li> <li>・差別解消部会にて、差別解消地域支援協議会の運営方法や検討内容に関して意見交換を実施。併せて差別解消に向けた事例収集や合理的配慮の事例集を作成して協議会ホームページにて公開。</li> <li>・バックアッププロジェクトにおいて障害福祉サービス事業所が自己評価、利用者評価、第3者評価を行い、質の高い福祉サービス事業者になるための取り組みを検討</li> </ul>

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
相談	発達	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生までの発達障害児の個別相談は子ども発達支援センター（大津市直営 明日都浜大津内）</li> <li>・学校や就労支援事業所等支援機関からの相談対応及び15歳以上の発達障害者の個別相談は発達障害者支援センターかほん（社会福祉法人しが夢翔会に委託）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度から 発達障害者支援センターかほんの委託料を増額。15歳以上の発達障害児者の個別支援を一括して委託。ただし、委託料が十分でなく、支援体制は相談ニーズに対して十分でないため、現在も相談を希望してからの待機時間が2～3ヶ月かかっており、さらなる充実が必要。学齢期の発達相談の窓口が少ない、対象が限られているため足りない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害の方のライフステージ間での切れ目のない相談支援体制の整備</li> <li>・学齢期の発達相談の窓口の整備</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障害部会で、青年期中心に関係機関の具体的な「連携」の中身を深めていくための事例の共有・検討を行う</li> <li>・大津市の発達障害者の相談支援体制の拡充に関して、協議会内に検討会の場を設置</li> </ul>
	委託	15箇所		<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託相談支援事業所が1カ所増える。</li> <li>・相談支援専門員不足により、計画相談支援（障害福祉サービスの利用計画案を作成する）を使いたくても使えない「セルフプラン」の利用者が多い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・セルフプランを10年で解消するためには計画相談担当相談支援専門員を10年間で45人増員することが必要</li> <li>・脆弱な体制（相談支援専門員の人数、経験年数）の事業所への大津圏域としての人材育成支援の必要性</li> <li>・主任相談支援専門員（相談支援機能強化事業所）による大津市障害者自立支援協議会の運営参画と他事業所へのスーパーバイズの強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度11カ所</li> <li>・令和5年度13カ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援連絡会で、各相談支援事業所の相談状況の把握や重点課題の共有を行う。</li> <li>・国の進める「モニタリング検証」を 計画相談担当相談支援専門員の スキルアップの手法として採用し令和4年度から開始</li> </ul>
	指定特定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指定特定相談支援事業所：19カ所</li> <li>・障害児相談支援事業所：18カ所</li> <li>・地域相談支援事業所：5カ所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉福祉サービスの利用者3722人に対して、セルフプランは972人（令和5年3月末現在）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津市には、5人の主任相談支援専門員が養成。これを受け、主任相談支援専門員が配置された事業者に相談支援機能強化推進事業を4カ所に増やす。口要保護児童や要支援児童の支援に関して児童福祉分野や学校との連携体制が十分にできておらず、相談員やサービス提供事業所が困るケースがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>①計画相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度328人・月</li> <li>・令和5年度427人・月</li> </ul> </li> <li>②障害児相談 <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度117人・月</li> <li>・令和5年度195人・月</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談支援機能強化会議にて、相談支援の質の向上に向けた取り組みの検討やモニタリング検証の運営に関して意見交換を行う。</li> <li>・相談支援のスキルアップを目指して、相談支援研修検討委員会を立ち上げて、研修会の企画運営を実施。</li> </ul>	

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
暮らし	施設	・大津市内は1箇所のみ * ステップ広場ガル	支給決定者158人 県外に入所施設者37人	・知的障害の方の場合、市内に1箇所しかないために市外や県外の施設に入所される方が多い。また、県外の施設から戻りたいとの希望が多い。 ・身障療護の施設が市内になく、県内5箇所の施設に入所するか、県外施設に行くしかない。 ・入所施設において重度高齢化における対応が増えている。	・重度の方の住まいの場に関して地域生活支援拠点多機能型事業の整備の検討 ・行動障害や重介護の方の利用可能なホーム整備をどう進めていくか ・施設入所者でよりよい生活先がある場合の地域移行の検討	・令和5年度末の施設入所者数 161人 ・令和5年度末における地域生活への移行者数 15人 ・県外施設入所者のうち県内での生活を実現する者 3人	・行動障害や重介護の方の利用可能なホーム整備をどう進めていくか、地域生活支援拠点運営委員会知的分野のワーキングで検討を行う。 ・施設入所者の地域移行に関して地域生活支援拠点運営委員会地域移行のワーキングで検討を行う。
	ホーム	・30か所	支給決定者426人	・中軽度の知的障害の方を対象にしたホームは昨年度から民間による整備が進んでいる。 ・行動障害や身体障害の方が入れるホームが少ない。 ・キーパーの確保(高齢の人が多い)と支援の質の向上 ・重度化と高齢化への対応	・ホームから単身生活やシェアハウスへの移行に向けた支援 ・地域への啓発活動 ・支援者の確保と支援の質の向上に向けた取り組み ・重度の方のホームの整備に向けた行政の協力。 ・利用者の重度高齢化への対応。	* ホーム ・令和2年度260人・月 ・令和5年度320人・月  * 自立生活援助 ・令和5年度15人・月	・グループホーム管理者会議で、グループホームの整備や運営に関して検討を行う。 ・住まいの場のとりまとめ会で大津市内のホーム利用希望者の実態の把握と入所調整を行う。 ・高齢障害者プロジェクト会議で障害福祉事業所における重度高齢化の対応に関してアセスメントや連携の在り方の検討を行う。
	短期入所	・市内12ヶ所(ステップ広場ガル、伊香立の杜、むくの木、ぼのハウス、らぼーる秋葉台、るみえ、なかまホテル、ラシエル南志賀、住倉大津、ひまわり)	支給決定者662人	・利用人数や契約者が増加してきている。 ・家族状況がかなり厳しい状況の方の利用が増えてきている。利用者も親とも高齢なケースも多く、ショートだけでなく将来の住まいの場の確保の検討が必要。 ・常時マンツーマン対応が必要な方のショートステイでの連泊での受け止めが単独の事業所だけでは人員体制的に困難。	・障害児が利用できるショートステイの確保 ・ロングショートの方の住まいの場の確保 ・マンツーマン対応が必要な方の泊りの支援体制の確保 ・精神の方が利用できるショートステイの場の確保	*短期入所 ・令和2年度318人・月 ・令和5年度365人・月	・ショートステイ連絡会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有。 ・知的障害児者地域生活支援拠点を市内の相談支援及び短期入所の事業所が登録して面的整備立ち上げる。それに伴い協議会内に地域生活支援拠点運営委員会を立ち上げて、ケースの共有や事例検討や資源整備の検討を行う。

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
余暇	ヘルプ	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 大津市内の事業所</li> <li>・ 居宅介護71箇所</li> <li>・ 重度訪問介護64箇所</li> <li>・ 行動援護26箇所</li> <li>・ 同行援護20箇所</li> </ul>	身体介護483人 家事援助338人 通院等介助身体あり352人 通院等介助身体なし88人 通院等乗降介助5人 重度訪問介護147人 行動援護351人 同行援護134人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 重度訪問介護や行動援護の支援を実際に提供してくれる事業所が不足している。</li> <li>・ 特に夜間や早朝にサービスを提供できる事業所が少ない。</li> <li>・ ヘルパーが不足している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルパーの確保とスキルアップ</li> <li>・ 居宅介護計画の質の向上</li> <li>・ 行動援護の従事者の確保と支援の質の向上、</li> <li>・ 重度訪問介護の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 居宅介護</li> <li>・ 令和2年度: 900人・月、16924時間・月</li> <li>・ 令和5年度: 943人・月、6942時間・月</li> <li>* 行動援護</li> <li>・ 令和2年度: 6人・月、189時間・月</li> <li>・ 令和5年度: 329人・月、4784時間・月</li> <li>* 重度訪問介護</li> <li>・ 令和2年度: 35人・月、5125時間・月</li> <li>・ 令和5年度: 47人・月、6331時間・月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ヘルプ事業所協議会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有すると共に制度に関する学習会や意見交換を実施。</li> <li>・ 移動支援プロジェクトで移動支援の制度の見直しの検証を行っている。</li> <li>・ 行動援護従事者向けの研修会を行動障害部会とヘルプ事業所協議会と合同で年1回開催。</li> </ul>
	移動支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 72箇所(市外事業所含む)</li> </ul>	支給決定者928人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 車両送迎の可能な事業所の数が少ない。特に車椅子の方が利用できる事業所が少ない。</li> <li>・ 大津市北部の利用者が車両送迎を利用した時に公共施設や短期入所が遠方にあるため負担金が多くなる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 移動支援における公共交通機関の利用促進と、車両送迎できる事業所の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度906人・月、58652時間</li> <li>・ 令和5年度916人・月、64717時間・月</li> </ul>	
	日中一時	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 64箇所</li> </ul>	支給決定者1151人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人の方を平日や週末に受け止める日中一時が少ない。</li> <li>・ 医療ケアのある重心や行動障害を呈する形を受け止められる事業所が限られている。そのため、希望に対して利用回数に制限がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成人の方の夕方や週末に過ごせる事業所の確保。</li> <li>・ 行動障害や医療ケア等ある方の過ごせる日中一時支援の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度998人・月、63か所</li> <li>・ 令和5年度1134人・月、81か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子ども部会・放課後事業所連絡会にて、大津市内の事業所の現状と課題を共有。また、放課後支援の質の底上げのための研修会を開催。</li> <li>・ 日中一時支援事業所の在り方を検討するためにプロジェクトを立ち上げる。</li> <li>・ 子ども部会 学齢期トライアングルグループにて、放課後支援に関して福祉と教育の連携を協会するための取り組みを行っている。</li> </ul>
放課後等デイ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 45箇所</li> </ul>	支給決定者812人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後等デイサービスの事業所数は増えており、利用希望者も増加している。但し、支援の質の担保や重度の方の受けとめできる事業所が限られている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 放課後等デイサービスの質の向上</li> <li>・ 児童クラブや日中一時支援との役割分担。</li> <li>・ 行動障害や医療的ケアの方でも利用できる放課後デイの整備。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 令和2年度844人・月</li> <li>・ 令和5年度1111人・月</li> </ul>		

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
就学前	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援事業所: 11か所</li> <li>・居宅型児童発達支援事業所: 1か所</li> <li>・保育所等訪問支援事業: 2か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童発達支援: 204人</li> <li>・保育所等訪問26人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・早期療育として、児童発達支援センター(やまびこ園)や児童発達支援事業(北部子ども療育センター、東部子ども療育センター)及び、発達支援療育事業(子育て総合支援センター、東部子ども療育センター)に紹介され、子どもへの早期療育と保護者への発達相談が実施され、早期から対応している。</li> <li>・民間の児童発達支援事業所も5か所整備される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間の児童発達支援事業所が整備されてきたことによる、利用の在り方。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 児童発達支援</li> <li>・令和2年度196人・月</li> <li>・令和5年度211人・月</li> <li>* 令和5年度末までに重層的な地域支援体制の構築を目指すための児童発達支援センター設置3か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども部会・就学前グループ(乳幼児部会)にて、児童発達支援のあり方に検して検討を行う。</li> </ul>
就労	<ul style="list-style-type: none"> <li>・おおつ働き暮らし応援センター</li> <li>・生活訓練: 6か所</li> <li>・就労移行支援: 10か所</li> <li>・就労定着支援: 3か所</li> <li>・就労継続支援A型: 6か所</li> <li>・就労継続支援B型: 38か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活訓練 37人</li> <li>・機能訓練 6人</li> <li>・就労移行支援155人</li> <li>・就労継続支援A型173人</li> <li>・就労継続支援B型1001人</li> <li>・就労定着支援45人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津ならではの就労支援としてやまびこ総合支援センターで実施していたスコラが昨年度末で終了。におの浜福祉協会で検討予定。</li> <li>・就労継続支援事業所から一般就労への移行の促進。</li> <li>・就労継続支援B型の事業所は増えている一方で就労移行支援事業所が減っている、</li> <li>・大津市内での一般就労するための職場の開拓</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工賃(賃金)の一層の向上とそのため計画、並びに支援の質の向上</li> <li>・就労継続支援から一般就労への移行に向けた取り組み</li> <li>・就労継続支援B型の今後の在り方に関する検討</li> <li>・大津ならではの就労移行支援を活用した就労支援の展開</li> <li>・障害福祉計画では令和5年度には以下の目標を設定。</li> <li>①就労施設から一般就労の移行 24人</li> <li>②就労移行支援の利用 116人</li> <li>③就労移行支援からの就労移行率 4割</li> <li>④就労定着支援1年後定着率: 8割以上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*生活訓練</li> <li>・令和2年度67人・月</li> <li>・令和5年度73人・月</li> <li>*就労移行</li> <li>・令和2年度109人・月</li> <li>・令和5年度136人・月</li> <li>*就労A</li> <li>・令和2年度136人・月</li> <li>・令和5年度148人・月</li> <li>*就労B</li> <li>・令和2年度674人・月</li> <li>・令和5年度791人・月</li> <li>*就労定着支援</li> <li>・令和5年度30人・月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援部会で大津圏域において就労支援を進めていくための就労支援事業所を中心とした意見交換や学習会を開催。また、大津市の就労アセスメントマニュアルの見直しにも協力を行う。</li> </ul>

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み	
重度の方の 日中活動	・生活介護事業所 28か所	・生活介護支給決定 者 666人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度知的及び行動障害を呈する方の進路先の確保が大きな課題になっている。これから4年間で特別支援学校に通う学生で卒業後70人近い利用希望者がいる。</li> <li>・利用者の高齢化に伴う、就労支援事業所からの移行のニーズが増えている。</li> <li>・生活介護事業所が2か所新規で整備される。定員に空きのある事業所もあるが、行動障害の方の受け入れが可能な事業所は職員体制や環境的に少ない状況。</li> <li>・生活介護に通所しているが事業所の体制上で希望日数通えない人や本人の状況変化やミスマッチで通えなくなり在宅になっている方もいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動障害及び重度知的の方の生活介護施設の整備要。</li> <li>・生活介護の支援の質の向上とネットワークの構築</li> <li>・心身の障害の為に日中における通所サービスの利用が困難な方に対して日中活動の機会を保障するために生活介護事業所の職員を派遣して行う訪問型生活介護モデル事業をやまびこ総合支援センター内ひまわりはうすにてモデル事業を実施。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>*生活介護</li> <li>・令和2年度620人・月</li> <li>・令和5年度695人・月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中支援部会や北部ネットワーク協議会や南部これから協議会で、進路状況の共有と生活介護の状況等を共有。</li> <li>・障害福祉課と自立支援協議会とで共同して新卒及び既卒の方の生活介護の利用希望者の把握と調整を行う。</li> <li>・大津市主催の進路調整会議に協議会としても協力して重度の方の支援路調整の検討に協力する。</li> <li>・日中支援部会にて生活介護の支援のスキルアップを目指した実践の報告や学習会を行う。</li> <li>・訪問型生活介護プロジェクトを立ち上げひまわりはうすにてモデル事業を実施中訪問型生活介護事業の在り方や制度化の検討する。</li> </ul>	
障害 種別	精神 障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神障害の方が主に利用している事業所</li> <li>①自立生活援助2か所</li> <li>②地域活動支援センター:1か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活援助支給決定者8人</li> <li>・精神保健福祉手帳を所持の方が3399人、自立支援医療を所持の方が6117人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・単身生活をするための賃貸物件の確保も厳しい状況。</li> <li>・24時間のサポート体制が不十分で地域生活における緊急時対応が課題。</li> <li>・精神障害の方が利用できるショートステイや宿泊型生活訓練が大津にない。</li> <li>・精神の方に対応する相談支援事業所が少ない。</li> <li>・昨年度に精神の地域移行を目的としたグループホームが1か所開所。</li> <li>・精神障害の方を理解して支援に入ってもらおう事業所の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不動産業界や地域への啓発活動</li> <li>・精神障害の方の支援に入ってもらおう事業所の拡充</li> <li>・地域移行に向けた体制整備</li> <li>・単身生活をしている方への支援体制の確保。訪問看護との連携や自立生活援助の活用との検討。</li> <li>・宿泊型生活訓練の整備</li> <li>・ピアサポートの拡充</li> <li>・相談支援の拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 令和5年度目標</li> <li>・精神障害者の地域移行支援の利用者数 5人</li> <li>・精神障害者の地域定着支援の利用者数 9人</li> <li>・精神障害者の共同生活援助利用者数 61人</li> <li>・精神障害者の自立生活援助の利用者数 5人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・精神福祉部会で、精神障害者にも対応した地域包括ケアシステムに関する検討を実施。各機関の取り組みの紹介や重点課題の検討を行う。</li> <li>・地域生活支援拠点運営委員会精神分野ワーキングで居住支援等の在り方に関して検討を行う。</li> </ul>

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目	資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
高次 脳機 能障 害			<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害者は東京都実態調査(2008)からの推計では大津市に約1302人いると思われる。</li> <li>・大津赤十字病院には高次脳機能障害専門相談支援員として認定されたNS、OT、CWの3名がネットワークをつくり、入院から退院の地域移行までの支援がスムーズに行われている。</li> <li>・日中活動の場としては、ケースの状況に応じての選択肢が他圏域と比べると多い。</li> <li>・介護保険関係者から「障害福祉の社会資源を知らない事がより繋がりにくい状況になっている」との声が上がってきている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高次脳機能障害に関する広報啓発</li> <li>・高次脳機能障害の大津圏域での福祉の相談体制の拡充</li> <li>・医療と介護保険と障害福祉のネットワークの構築と連携強化</li> <li>・障害福祉サービスにおける高次脳機能障害の方の受け入れをスムーズに進めるための研修会やフォローアップ体制の確率</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・大津圏域高次脳機能障害連絡調整会議にて、大津圏域における高次脳機能障害の方の生活及び支援に関する現状と課題の把握を行い、課題解決のための支援体制や施策の在り方の検討を行う。また、年1回支援者対象に高次脳機能障害の理解を深めるための研修会を開催。</li> </ul>
行動 障害		行動援護対象者503人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動障害の方を新規で受け止める事業所が不足している。特に北部地域。</li> <li>・余暇の過ごしに関して、対応できるヘルプ事業所が限られており、希望通りに利用できない。</li> <li>・レスパイトのためのショートステイの利用が職員体制等で希望通りに出来ない。</li> <li>・住まいの場が必要になっても滋賀県内で受け入れ可能な場所がなく、県外の入所施設を探さざる得ない状況。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動障害・重度タイプの人に関係した日中事業所不足の見込み。また、進路調整や既卒者の事業所変更にかかること。</li> <li>・行動障害・重度タイプの人に関係した住まいの課題。具体的には、入所施設や行動障害に一定対応可能なホームの不足。</li> <li>・行動障害支援に関する支援の質向上や人材整備・育成</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・行動障害部会で、各事業所での行動障害を呈する方の支援に関して事例検討を行う。</li> </ul>

# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
肢 体 障 害				<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体障害者の方が通所できる事業所が少ない。</li> <li>・自宅浴槽で入浴が困難な方の入浴手段の拡充。今年度から施設入浴支援の見直しと生活介護での入浴支援への補助がついた、</li> <li>・短期入所として、北部なら清湖園、南部なら湖南ホームを利用している方多い。</li> <li>・重度訪問介護のヘルパーの拡充</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重度の身体障害の方の通所できる就労支援事業所や生活介護事業所の拡充、</li> <li>・訪問入浴や施設入浴支援の事業所の拡大。</li> <li>・地域で生活するためのヘルパーの確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 訪問入浴</li> <li>・令和2年度40人・月</li> <li>・令和5年度42人・月</li> <li>* 施設入浴</li> <li>・令和2年度0人・月</li> <li>・令和2年度9人・月</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心及び医療的ケア児支援協議会福祉ワーキングにて自宅浴槽で入浴支援が困難な方の支援に関して検討を行う。</li> </ul>
	重 心 ・ 医 療 的 ケ ア 児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心型の生活介護は5箇所</li> <li>①さくら하우스</li> <li>②デイセンター楓</li> <li>③デイセンターすみれ</li> <li>④ふあんテンポ</li> <li>⑤ピアーズ(草津市)</li> <li>・重心型放課後等デイサービスは2箇所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・療養介護支給決定者60人</li> <li>・重心判定:164人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重心の方が通える生活介護事業所は増えているが、人工呼吸器等を利用されている方が通所できる事業所は限られている。</li> <li>・在宅生活においてヘルプやショートステイの利用が医療的ケアがあると提供事業所数が少ないため、希望通りに利用できない。特に、大津市の北部の利用者は遠方の事業所を利用せざるを得ず送迎等の家族の負担が大きい。</li> <li>・医療的ケア児が利用できる重心型の放課後等デイサービスがニーズに足して事業所数が不足している。</li> <li>・医療的ケア児は療育は2ヶ所の公立の児童発達支援及び小児センター療育部を利用。</li> <li>・医療的ケア児の支援体制を協議する場を自立支援協議会内に設置している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人工呼吸器等を利用した超重症の方が通所できる生活介護の拡充。</li> <li>・大津市の北部に重心の方に特化したホーム及びショートステイの整備が必要。</li> <li>・大津市内での医療型短期入所の整備</li> <li>・ヘルプや放課後デイや日中一時支援の利用による外出や余暇支援など併用による生活の拡大</li> <li>・喀痰吸引制度の活用など職員のスキル向上。医療リスクの高い人への支援：医療支援の向上</li> <li>・医療的ケア児の支援体制の整備。医療的ケア児等コーディネーターの配置と医療と福祉の連携の協議の場の設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年度末までに重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所の確保4か所</li> <li>・令和5年度末までに重症心身障害児を支援する放課後等デイサービス事業所の確保4か所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>協議会内に「重症心身及び医療的ケア児支援協議会」を設置。</li> <li>大津市において医療機関と福祉機関の連携の充実を図り、医療的ケアの必要な方が地域で安定して暮らすための構築を図るための共有と協議の場として毎月開催。福祉、教育、保健、医療等それぞれの立場の方に参加してもらう。</li> <li>毎回すべての関係者が集まり協議となると広範囲になり議論が深まらず、参加者の発言もしにくくなる。そこで年2回の全体会と3つのテーマで分科会を立ち上げて開催。</li> <li>①進路調整</li> <li>②障害福祉サービス</li> <li>③医療連携</li> </ul>



# 2023年度大津圏域の障害のある方の支援の現状と自立支援協議会の取り組み

項目		資源の状況 2023年4月	支給決定者及び 対象者数	現状と課題	必要な支援と資源	障害福祉計画 令和2年度実績値 令和5年度目標値	自立支援協 としての取り組み
他分野 連携	高齢			<ul style="list-style-type: none"> <li>・65歳になったときの介護保険への移行に関して、本人のニーズに合った支援を受けられる事業所が見つからない場合や制度の違いから今までと同様の支援が受けたくても受けられない場合がある。</li> <li>・障害者支援施設において、高齢者の支援に関する視点やスキルが不足しており、高齢障害者の方に関して適切な支援が提供できていない場合がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害分野と高齢分野の事業所間、支援者間のネットワークの構築と課題の共有</li> <li>・大津圏域の高齢障害者の実態調査と課題整理と課題解決に向けたシステム作り</li> <li>・共生型サービスの整備</li> <li>・障害福祉サービス事業所における高齢障害の方の支援に関する知識及びスキルの獲得。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢障害者プロジェクト会議にて実態調査と課題解決に向けたシステム作りや研修会の実施。</li> </ul>